

半 期 報 告 書

第 1 0 2 期 中

〔 自 平成19年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成19年 9 月 30 日 〕

花 王 株 式 会 社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(2 6 4 0 0 7)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 主要な設備の状況	13
2. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	27
(5) 大株主の状況	27
(6) 議決権の状況	29
2. 株価の推移	29
3. 役員の状況	29
第5 経理の状況	30
1. 中間連結財務諸表等	31
(1) 中間連結財務諸表	31
(2) その他	60
2. 中間財務諸表等	61
(1) 中間財務諸表	61
(2) その他	76
第6 提出会社の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月15日
【中間会計期間】	第102期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 尾崎 元規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間		自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高	百万円	483,098	602,538	654,464	971,230	1,231,808
経常利益	"	63,638	58,480	55,034	121,956	120,176
中間(当期)純利益	"	38,486	29,571	29,316	71,140	70,527
純資産額	"	479,285	533,187	601,983	509,676	574,751
総資産額	"	726,341	1,227,062	1,272,067	1,220,564	1,247,797
1株当たり純資産額	円	880.98	962.65	1,084.24	935.11	1,035.66
1株当たり中間(当期)純利益	"	70.75	54.26	53.77	130.58	129.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	"	70.56	54.22	53.72	130.28	129.29
自己資本比率	%	66.0	42.8	46.5	41.8	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	64,695	85,729	88,612	117,292	164,977
投資活動による キャッシュ・フロー	"	△45,146	△30,079	△25,781	△479,535	△63,227
財務活動による キャッシュ・フロー	"	△15,413	△46,848	△41,813	356,721	△83,665
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	"	75,511	74,987	111,319	67,527	88,154
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	19,501 (3,003)	30,670 (6,210)	32,872 (5,036)	29,908 (6,229)	32,175 (6,283)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません(以下も同様であります。)

2. 第101期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております(以下も同様であります。)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間		自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高	百万円	349,450	356,676	366,680	688,589	709,554
経常利益	"	53,875	44,985	46,606	100,134	84,951
中間(当期)純利益	"	35,414	20,515	24,496	64,133	57,653
資本金	"	85,424	85,424	85,424	85,424	85,424
発行済株式総数	千株	549,443	549,443	549,443	549,443	549,443
純資産額	百万円	457,594	480,809	514,159	474,444	503,741
総資産額	"	623,146	1,035,436	1,014,639	1,024,155	1,008,757
1株当たり純資産額	円	840.23	880.81	940.97	869.58	922.64
1株当たり中間(当期)純利益	"	65.04	37.61	44.89	117.61	105.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	"	64.86	37.58	44.84	117.34	105.58
1株当たり配当額	"	25.00	26.00	27.00	50.00	52.00
自己資本比率	%	73.4	46.4	50.6	46.3	49.9
従業員数	人	5,677	5,712	5,799	5,652	5,642

2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社及び子会社116社、関連会社12社により構成）は、コンシューマープロダクツ製品、ケミカル製品の製造、販売を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

従来、事業の種類別セグメントの事業区分は「家庭用製品事業」「化粧品事業」「工業用製品事業」の3事業区分に分類しておりましたが、平成19年4月1日の当社の組織再編に伴い、「コンシューマープロダクツ事業」としての「ビューティケア事業」、「ヒューマンヘルスケア事業」及び「ファブリック&ホームケア事業」と、「ケミカル事業」の4事業区分に変更しております。この組織再編は、市場での少子・高齢化、晩婚化や単身世帯の増加など、社会の仕組みの根底に関わる変化、また消費者の商品選択や購買の意識の変化、それに伴う流通の変化といった大きな動きに対応し、消費者起点に立った成長戦略をスピーディに力強く実践するためであります。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業は「その他」を除き、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

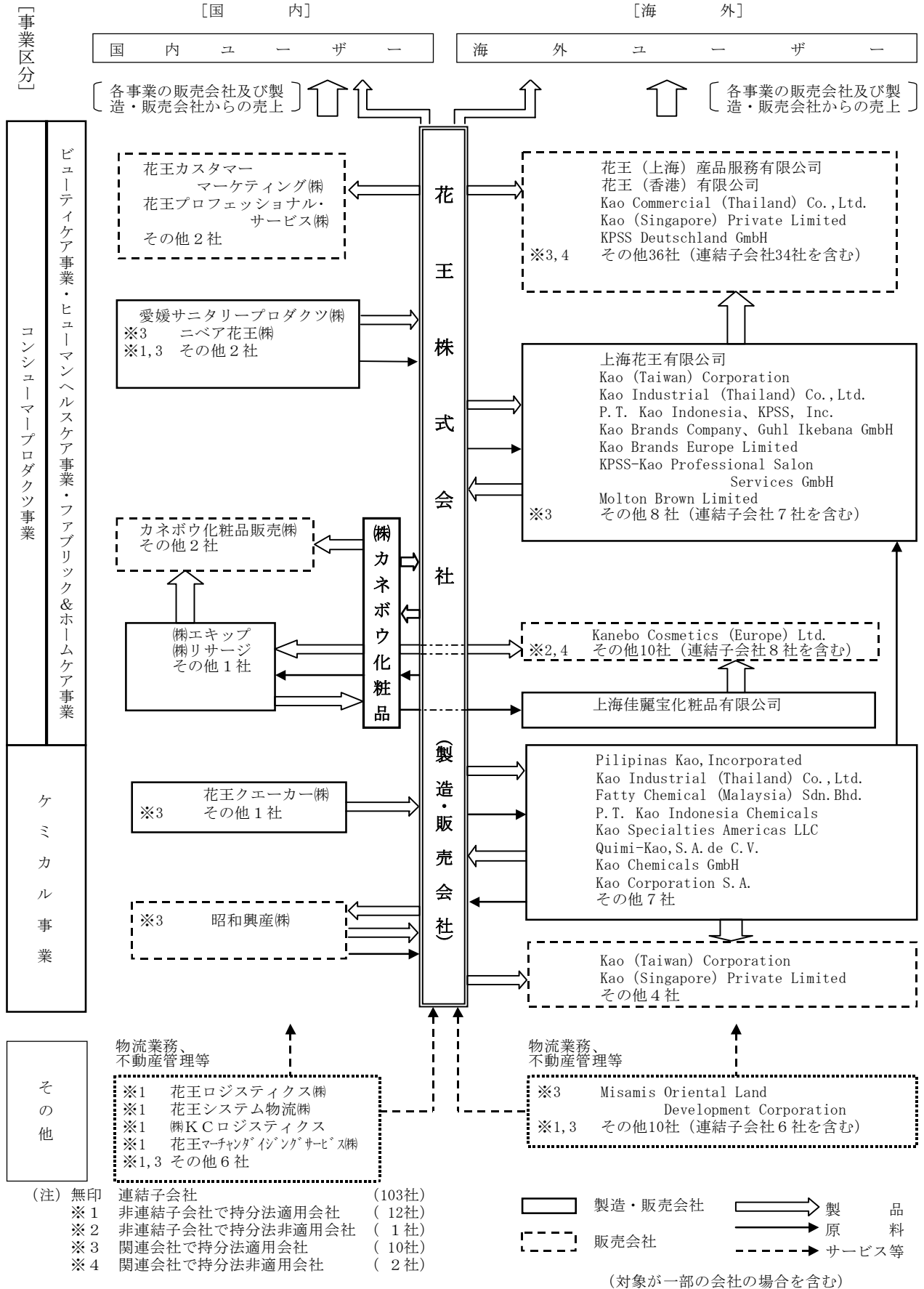
事業区分		主要な会社	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア 事業	国内	当社、花王カスタマーマーケティング㈱（注4）、 花王プロフェッショナル・サービス㈱、 愛媛サニタリープロダクツ㈱、ニベア花王㈱、 ㈱カネボウ化粧品、カネボウ化粧品販売㈱、 ㈱エキップ、㈱リサーチ、 その他 7社 (計16社)
	ヒューマン ヘルスケア事業 ファブリック& ホームケア事業	海外	上海花王有限公司、花王（上海）産品服務有限公司、 上海佳麗宝化粧品有限公司、花王（香港）有限公司、 Kao (Taiwan) Corporation、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao (Singapore) Private Limited、P.T. Kao Indonesia、 Kao Brands Company、Guhl Ikebana GmbH、 Kao Brands Europe Limited、 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH、 KPSS, Inc.、KPSS Deutschland GmbH、 Molton Brown Limited、Kanebo Cosmetics (Europe) Ltd.、 その他 54社 (計71社)
ケミカル事業		国内	当社、花王クエーカー㈱、昭和興産㈱、 その他 1社 (計4社)
		海外	Kao (Taiwan) Corporation、Pilipinas Kao, Incorporated、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Kao (Singapore) Private Limited、 P.T. Kao Indonesia Chemicals、 Kao Specialties Americas LLC、Quimi-Kao, S.A. de C.V.、 Kao Chemicals GmbH、Kao Corporation S.A.、 その他 11社 (計21社)
そ の 他		国内	花王ロジスティクス㈱、花王システム物流㈱、 ㈱KCロジスティクス、花王マーチャンダイジングサービス㈱、 その他 6社 (計10社)
		海外	Misamis Oriental Land Development Corporation、 その他 10社 (計11社)

(注) 1. 各事業区分の主要製品は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 (注) 2. 各事業区分の主要製品」のとおりであります。

2. 「その他」に区分されたサービス業務等については、事業の種類別セグメント情報において、そのサービス内容に応じて、コンシューマープロダクツ事業、ケミカル事業に振り分けております。

- 各事業毎の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。
- 花王カスタマーマーケティング㈱は、平成19年4月1日をもって花王販売㈱を存続会社、花王化粧品販売㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、同時に花王販売㈱の社名変更を行ったものであります。

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 花王化粧品販売(株)	東京都中央区	100	ビューティケア事業	100.0	当社製品の販売先

(注) 1. 事業の内容欄には、変更後の事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であった花王化粧品販売(株)は、平成19年4月1日をもって花王販売(株)と合併し、解散いたしました。同時に花王販売(株)は、社名を花王カスタマーマーケティング(株)に変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
ビューティケア事業	20,553	(3,574)
ヒューマンヘルスケア事業	3,683	(418)
ファブリック&ホームケア事業	4,433	(916)
コンシューマープロダクツ事業 計	28,669	(4,908)
ケミカル事業	3,053	(59)
全社(共通)	1,150	(69)
合計	32,872	(5,036)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ〔当社及び連結子会社〕からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。()内は臨時雇用者数の当中間連結会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	5,799
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

(3) 労働組合の状況

当社の一部の事業所及び連結子会社には、労働組合が組織されております。連結子会社のうち(株)カネボウ化粧品及びそのグループ会社には、カネボウ労働組合の組合員が在籍しております。カネボウ労働組合は、UIゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制となっております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など、民間需要に支えられて回復基調が続いています。また、雇用情勢も厳しさがあるものの改善傾向が続いており、個人消費も底堅く推移しています。海外は、中国などアジア諸国での景気拡大や欧州での景気回復もありますが、米国では住宅建設の減少などにより、景気回復が緩やかになりつつあります。このような環境の中で、当社グループは、商品の高付加価値化による“利益ある成長”の達成をめざし、市場の活性化を図ってきました。

当中間連結会計期間の売上高は、各事業が新製品の寄与などにより概ね順調に推移したこと、及びカネボウ化粧品連結対象期間が前年同期の5ヶ月間から6ヶ月間となったことなどにより、前年同期より51,926百万円増加し654,464百万円（前年同期比+8.6%）となりました。なお、海外売上高の円安による為替変動の影響（+14,310百万円）を除いた実質的な伸長率は6.2%でした。

国内事業の売り上げは6.0%の伸びとなりました。コンシューマープロダクツ事業では、市場の変化に対応した高付加価値新製品の上市や既存品の改良発売、家庭用製品と化粧品（花王ソフィーナ）の販売会社統合及び店頭展開活動などを一層強化したことによって、売り上げを拡大しました。ケミカル事業では、注力製品の伸長により、売り上げは堅調に推移しました。海外事業の売り上げは、コンシューマープロダクツ事業では、日本を含めた一体運営の推進や構造改革による販売力の強化などを行っているアジアにおいてその効果が現われており、欧米では市場競争激化の影響を受けましたが、堅調に推移し、ケミカル事業での油脂アルコール需要の拡大に対応したフィリピンでの生産設備の増強もあり、海外事業全体では、16.3%の伸びとなりました。

売上原価は、前年同期の244,981百万円から、272,851百万円となりました。コストダウン活動を一層推進しましたが、売上数量の伸びによる増加のほか、天然油脂や石油化学原料を中心とした原材料価格が大幅に上昇したことなどで増加しました。

この結果、売上総利益は、前年同期に比べて6.7%、24,056百万円増加の381,612百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べて9.0%、26,931百万円増加し、326,060百万円となりました。主な要因は、戦略的なマーケティング費用の投下や、カネボウ化粧品の連結対象期間の影響、及び売上数量の伸びや燃料費の上昇に伴う荷造発送費の増加です。

以上の結果、営業利益は前年同期の58,426百万円から2,875百万円減少し55,551百万円（前年同期比△4.9%）となりました。

営業外損益は、収益と費用がほぼ同額だった前年同期に対し、516百万円の損失（純額）となりました。これは、借入金や社債の支払利息の増加が主な要因です。

この結果、経常利益は55,034百万円（対前年同期△3,445百万円）となりました。

特別損益は、前年同期1,223百万円の損失（純額）から1,122百万円の損失（純額）となりました。

その結果、税金等調整前中間純利益は53,912百万円（対前年同期△3,344百万円）となりました。

税金費用は、前年同期においては繰延税金資産の取り崩しによる影響が大きく、税効果会計適用後の法人税等の負担率が、47.6%でしたが、当中間連結会計期間は44.6%となりました。

以上の結果、中間純利益は29,316百万円（対前年同期△255百万円）となりました。

1株当たり中間純利益は53.77円/株となり、前年同期の54.26円/株より0.49円/株下がりました。

事業の種類別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	増 減 (百万円)	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	増 減 (百万円)
ビューティケア事業	282,643	311,690	29,046	11,966	10,061	△1,904
ヒューマンヘルスケア事業	91,020	94,739	3,719	4,898	6,549	1,650
ファブリック&ホームケア事業	134,463	137,795	3,331	29,733	29,906	172
コンシューマープロダクツ事業 計	508,127	544,225	36,098	46,598	46,517	△80
ケミカル事業	108,951	126,530	17,579	11,738	8,936	△2,802
小 計	617,078	670,756	53,677	58,336	55,453	△2,882
消 去	△14,540	△16,292	△1,751	90	97	7
合 計	602,538	654,464	51,926	58,426	55,551	△2,875

(注) 当中間連結会計期間において事業の種類別セグメントを変更しているため、前年同期との比較は、前中間連結会計期間を変更後の事業区分に組み替えて行っております(以下も同様であります。)

① コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前年同期に対して7.1%増の544,225百万円となりました。国内市場ではトイレタリー主要製品の消費者購入単価が前年同期と比べて改善しております。当社グループは、市場の変化に対応した高付加価値新製品の上市や既存品の改良発売、家庭用製品と化粧品(花王ソフィーナ)の販売会社統合及び店頭展開活動などを一層強化したことによって、売上高が6.2%増の434,042百万円となりました。

アジアでは日本を含めた一体運営の推進や構造改革による販売力の強化などの効果が現われ、売上高は23.4%(為替変動の影響を除くと実質+12.9%)と大幅増の42,127百万円となりました。

欧米では市場競争激化の影響を受けましたが、売上高は76,287百万円となり、7.4%伸長しました(為替変動の影響を除くと実質△0.1%)。

営業利益は、天然油脂や石油化学原料を中心とした原材料価格上昇の影響を受けましたが、国内外で成長のための積極的なマーケティング活動を実施し、それによる増収効果やコストダウンを一層推進したことにより、前年同期とほぼ横ばいの46,517百万円となりました。

(イ) ビューティケア事業

売上高は、前年同期に対して10.3%増の311,690百万円となりました。

国内の売上高は、11.4%増の224,367百万円となりました。プレステージ化粧品は、市場が横ばいに推移する中、「インプレス」、「ルナソル」、「エスト」、「アルブラン」などのカウンセリングブランドと、「ケイト」、「フレッシュル」、「エビータ」などのセルフブランドが、ともに好調に推移しました。プレミアムスキンケア製品では、新製品「メイクとろけるリキッド」を追加した「ビオレ」ブランドが、UVケアやデオドラントシートなどでも大きな伸長を示し、全身洗淨料「ビオレU」も大変好調でした。プレミアムヘアケア製品では、新ヘアケアブランド「セグレタ」や新発想のダメージケアを提案した「エッセンシャル ダメージケア」、さらにはヘアメイクブランドの「リーゼ」、泡による簡便さと仕上がりの美しさを提案したヘアカラー「プリティア」などが、消費者の高い支持を得て、売り上げを大幅に伸ばしました。

アジアの売り上げは、好調に推移しました。プレステージ化粧品では、中国での百貨店、高級薬局流通チャネルを中心に積極的な事業拡大を行っています。プレミアムスキンケア製品では、台湾やシンガポールなどで「ビオレ」ブランドにUVケア品の追加を行いました。またプレミアムヘアケア製品では、台湾、香港で「アジエンス」ブランドに保湿新ラインを追加発売しました。

欧米の売り上げは、為替の影響を除くとほぼ横ばいに推移しました。プレミアムスキンケア製品は「ジャーゲンズ」、「キュレル」などのブランドで新製品を追加発売しました。またプレミアムヘアケア製品を展開する「ジョン・フリーダ」ブランドは、欧州で順調な伸びを示しましたが、米国の売り上げは競争激化の影響を強く受けて伸び悩みました。美容サロン向けブランドでは、「KMS」は伸長したものの「ゴールドウエル」は売り上げが減少しました。「モルトン・ブラウン」は、ブランド力の強化により展開各国で大きく伸長しました。

営業利益は、競争激化の中で、将来の成長のための戦略的なマーケティング費用の投入を行ったことなどによって、前年同期を1,904百万円下回る10,061百万円となりました。

(ロ) ヒューマンヘルスケア事業

売上高は、前年同期に対して4.1%増の94,739百万円となりました。

国内の売上高は、前年同期に対して2.5%増の86,621百万円となりました。フード&ビバレッジ製品では、特定保健用食品の「ヘルシアウォーター」に、爽やかな甘さのマスカット味を追加発売しましたが、需要の一巡もあり売り上げは減少しました。サニタリー製品の生理用品では、オーダーメイド感覚の一体感を実現した「ロリエ スーパーガード」を改良発売しました。またベビー用紙おむつは、より肌へのやさしさを追求した商品改良によって、引き続き消費者の高い支持を得て売り上げを拡大しました。パーソナルヘルス製品の歯みがき・歯ブラシでは、口内環境浄化を訴求した「薬用ピュオーラ」が引き続き好調に推移し、売り上げを伸ばしました。

アジアでは、生理用品「ロリエ」がタイ、マレーシアや中国などの地域で、ソフトケアシリーズの改良などによって好調に推移し、売り上げを拡大しました。

営業利益は、増収効果などにより前年同期を1,650百万円上回る6,549百万円となりました。

(ハ) ファブリック&ホームケア事業

売上高は、前年同期に対して2.5%増の137,795百万円となりました。

国内の売上高は、前年同期に対して0.1%増の123,053百万円となりました。ファブリックケア製品では、ライフスタイルの変化に伴って増加している夜に洗濯する消費者へ向けた新提案として、衣料用洗剤と柔軟仕上げ剤からなる「スタイルフィット」を新発売し、商品の高付加価値化を推進しました。しかしながら衣料用洗剤では販売価格の下げ止まりはみられるものの、一方で引き続き厳しい市場競争が続いており、売り上げはやや前年を下回りました。ホームケア製品では、新製品の食器洗い乾燥機用洗剤の「キュキュット パワージェル」や、昨年秋に新発売しました住居用ワイパー「クイックルワイパー ハンディ」が順調に推移し売り上げを伸ばしました。

アジアでは、タイで引き続き好調に推移している衣料用洗剤「アタック イージー」に加え、柔軟効果を付加した「アタック ソフトプラス」を新発売しました。また、中国では販売体制強化の効果が現われており、同様のコンセプトの衣料用洗剤を新発売したことに加えて、華北地区への販売地域の拡大によって売り上げを順調に伸ばさせました。

営業利益は、原材料価格上昇の影響を受けましたが、商品の高付加価値化やコストダウン活動を推進し、前年同期並みの29,906百万円となりました。

② ケミカル事業

売上高は、グローバルに特徴ある強い事業に引き続き注力した結果、前年同期に対して16.1%増の126,530百万円となりました。

国内の売上高は、前年同期に対して6.8%増の61,777百万円となりました。油脂製品は原料価格の上昇を受けて販売価格の改定に注力しました。機能材料製品では、コンクリート用高性能減水剤やプラスチック用添加剤が売り上げを伸ばしました。スペシャルティケミカルズ製品では、電子部品用洗浄剤、ハードディスク用研磨剤などが対象業界の在庫調整の影響を受けましたが、トナー・トナーバインダーやインクジェットプリンターインク用色材が伸び、売り上げは前年同期を上回りました。

アジアでは、売上高は前年同期に対して28.1%（為替変動の影響を除くと実質+17.7%）増の33,949百万円となりました。油脂アルコールは、需要の拡大に対応したフィリピンでの生産設備の増強により販売数量を伸ばすと同時に、原料価格上昇を受けた販売価格の改定にも努めたことで、売り上げを大幅に伸ばしました。

欧米では、売上高は前年同期に対して22.2%（為替変動の影響を除くと実質+11.7%）増の49,577百万円となりました。油脂アルコール、油脂アミン及びトナー・トナーバインダーが好調に推移しました。

営業利益は、天然油脂及び石油化学原料などの原料価格上昇の影響を受け、販売価格の改定やコストダウンなどに努めましたが、前年同期を2,802百万円下回る8,936百万円となりました。

所在地別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	増 減 (百万円)	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	増 減 (百万円)
日 本	454,580	482,073	27,492	51,635	50,239	△1,395
ア ジ ア	59,772	75,007	15,234	1,065	△1,077	△2,143
米 州	53,877	56,670	2,793	3,425	3,257	△167
欧 州	63,329	74,211	10,882	1,953	2,260	307
小 計	631,559	687,962	56,402	58,079	54,680	△3,399
消 去	△29,021	△33,498	△4,476	347	871	524
合 計	602,538	654,464	51,926	58,426	55,551	△2,875

① 日本

売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて482,073百万円となりました。各事業の新製品の寄与、及びカネボウ化粧品連結対象期間が前年同期の5ヶ月間から6ヶ月間となったことなどにより、前年同期を6.0%上回りました。営業利益は、コストダウン活動に努めましたが、天然油脂や石油化学原料を中心とした原材料価格の上昇や、積極的な販売促進活動などの影響により、前年同期に比べて2.7%減の50,239百万円となりました。

② アジア

売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて75,007百万円となり、前年同期を25.5%上回りました（為替の変動の影響を除く実質伸長率+15.0%）。営業利益は、コンシューマープロダクツ事業における戦略的なマーケティング費用の投入や、ケミカル事業においてマレーシア及びフィリピンで製造している油脂アルコールが原料価格上昇の影響を受けたこともあり、前年同期に比べて2,143百万円減少し、△1,077百万円となりました。

③ 米州

売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて56,670百万円となり、前年同期を5.2%上回りました（為替の変動の影響を除く実質伸長率+0.8%）。ビューティケア事業において、プレミアムスキンケア製品の新品投入などがありましたが、競争激化により売り上げが伸び悩みました。ケミカル事業においては、油脂アルコール、油脂アミン及びトナー・トナーバインダーなどの売り上げが好調に推移しましたが、原料価格上昇の影響を受けました。その結果、営業利益は、前年同期に比べて4.9%減の3,257百万円となりました。

④ 欧州

売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて74,211百万円となりました。ビューティケア事業において、「モルトン・ブラウン」がブランド力の強化により順調な伸びを示し、ケミカル事業も好調に推移したことなどから、前年同期を17.2%上回りました（為替の変動の影響を除く実質伸長率+4.8%）。営業利益は、ケミカル事業が堅調に推移したことなどにより、前年同期に比べて15.8%増の2,260百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入が、投資活動での有形固定資産の取得などの支出、及び財務活動での長期借入金の返済や配当金の支払いなどの支出を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べて23,165百万円増加し、111,319百万円の残高となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動によって得られた資金は、88,612百万円（前年同期は85,729百万円）となりました。当中間連結会計期間においては、税金等調整前中間純利益は53,912百万円（前年同期は57,256百万円）、減価償却費は45,438百万円（前年同期は43,762百万円）となり、一方、法人税等の支払額は14,422百万円（前年同期は20,311百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動に使用された資金は、25,781百万円（前年同期は30,079百万円）となりました。これは主に、設備投資など有形固定資産の取得による支出19,663百万円（前年同期は22,548百万円）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動に使用された資金は、41,813百万円（前年同期は46,848百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出30,906百万円（前年同期は16,535百万円）と、少数株主を含めた配当金の支払額14,971百万円（前年同期は14,949百万円）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
ビューティケア事業	229,656	+8.6
ヒューマンヘルスケア事業	78,923	+4.8
ファブリック&ホームケア事業	133,086	△0.1
コンシューマープロダクツ事業 計	441,666	+5.2
ケミカル事業	112,810	+21.7
小 計	554,476	+8.2
消 去	△16,728	—
合 計	537,747	+8.1

(注) 1. 金額は売価換算値で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。

4. 当中間連結会計期間において事業の種類別セグメントを変更しているため、前中間連結会計期間を変更後の事業区分に組み替えて、前年同期比 (%) を算定しております。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
コンシューマープロダクツ事業		
ビューティケア事業	224,367	+11.4
ヒューマンヘルスケア事業	86,621	+2.5
ファブリック&ホームケア事業	123,053	+0.1
日本計	434,042	+6.2
アジア	42,127	+23.4
欧 米	76,287	+7.4
内部売上消去等	△8,231	—
計	544,225	+7.1
ケミカル事業		
日 本	61,777	+6.8
アジア	33,949	+28.1
欧 米	49,577	+22.2
内部売上消去等	△18,773	—
計	126,530	+16.1
小 計	670,756	+8.7
消 去	△16,292	—
連結売上高	654,464	+8.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当中間連結会計期間において事業の種類別セグメントを変更しているため、前中間連結会計期間を変更後の事業区分に組み替えて、前年同期比 (%) を算定しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、消費者・顧客の立場にたつて、心をこめた“よきモノづくり”を行い、世界の人々の喜びと満足のある、豊かな生活文化の実現に貢献するため、積極的な研究開発活動を行っております。

平成19年4月の事業推進体制の改編に際して、研究開発部門においてもコンシューマープロダクツ事業としてのビューティケア事業ユニット、ヒューマンヘルスケア事業ユニット及びファブリック&ホームケア事業ユニットと、ケミカル事業ユニットの4事業ユニットに即した組織改編を行いました。基盤研究を一層深める中で、4つの事業ユニットとのマトリックス運営をより有機的に行い、付加価値の高い商品スピーディに創り出していく仕組みをつくりました。また、海外の研究所とも密接に連携を取りながら一体運営しております。

グループ全体で、約2,400名が研究開発業務に携わっております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、22,611百万円（売上高比3.5%）であり、主な成果は、下記のとおりであります。

(1) コンシューマープロダクツ事業

〔ビューティケア事業〕

長年培ってきた皮膚科学研究、素材開発研究、製剤化研究の更なる深化および展開を進めております。

プレステージ化粧品では、カネボウ化粧品と花王ソフィーナは、研究開発力・商品開発力において、シナジー効果の発揮を図っています。カネボウ化粧品では、独自の顔料表面処理技術により、時間が経ってもくすみにくく、明るくクリアな仕上がりが持続するファンデーション「レヴュー スーペリアステイ パクトUV」を新発売しました。また、上質なキラメキ感を演出する新規パール素材を開発し、幾重にも重なる光の層が唇に馴染み、奥行き感と落ちにくさを実現した口紅「テストイモ グランシャインルージュ」を新発売しました。花王ソフィーナでは、独自のO/W/O乳化技術により、“SPF50+の紫外線防止効果”と“肌に必要なセラミドの働きを補い、うるおいを保つ美容乳液効果”を両立させた朝のUV乳液「ソフィーナ UVカットミルク SPF50+」を新発売しました。プレミアムスキンケア製品では、「ビオレu」から、保湿成分（保湿セラミド-α、ワセリン、アロエエキス）配合で高い保湿力なのにベタつかない、肌にやさしい弱酸性のスキンケア乳液「ビオレu 家族みんなのうるおいミルク」を開発しました。プレミアムヘアケア製品では、年齢とともに変化する髪の悩みのひとつである艶の低下は、加齢とともに増える毛髪のうねりが原因であることを明らかにし、細胞レベルのアプローチでうねりを緩和して艶を向上する技術を開発、いつまでも美しくあり続けたいと願う大人の女性のための新ヘアケアブランド「セグレット」（シャンプー・コンディショナー・トリートメント・スカルプエッセンス）を新発売しました。また、黒髪用ヘアカラーシリーズの「プリティア」から、染めにくい後ろの髪も、手でもみこむだけで泡が広がって、面倒な髪のブロッキングなしでムラなくきれいに仕上がる、泡で染めるヘアカラー「プリティア ふんわり泡カラー」を新発売しました。

アジアでは、「アジエンス」から、さっぱりと軽やかに洗い上げ、さらさらの髪に仕上げる新しいタイプの「アジエンス モイスチュア バランス」（シャンプー・コンディショナー）を台湾、香港で新発売しました。欧米では、自然な輝きのある小麦色の肌を実現する「ナチュラル グロー」シリーズから、肌の引き締め効果を加えた「ナチュラル グロー フェーミング デイリーモイスチュアライザー」、紫外線吸収剤を配合して日やけ止め効果を加えた「ナチュラル グロー フェイス デイリーモイスチュアライザー SPF20」を新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、9,619百万円であります。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

フード&ビバレッジ製品では、「ヘルシア緑茶」から、渋味を抑えて茶葉のまろやかな甘みを引き出し、どんな食事と一緒にでも美味しく飲んでいただける新風味の特定保健用食品「ヘルシア緑茶 まろやか」を開発しました。パーソナルヘルス製品では、ほどよい蒸気を含んだ約40℃の温熱が働き続けた目を気持ちよく温めるアイマスク「めぐりズム蒸気でホットアイマスク」を開発しました。また、炭酸ガスが溶け込みやすい油性成分（基剤）を配合し、炭酸ガスが湯に濃厚に溶け込み（当社「バブ ゆずの香り」と比較した場合）、温浴効果を高めて血行を促進し、冷え症・疲れ・肩こりを緩和する「バブ 濃厚炭酸湯」を開発しました。

アジアでは、「ロリエ ソフトケア」シリーズから、「スーパーマキシ ウイング付き」をインドネシアで新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、5,019百万円であります。

〔ファブリック&ホームケア事業〕

ファブリックケア製品では、ナノベール（繊維潤滑成分）のシリーズ統一配合により、“いつもどおりのお洗たくでレベルの高い仕上り”“夜洗いも、部屋干しも、おまかせ”という独創的な特長を備えた新ファブリックケアシリーズ「スタイルフィット」（粉末洗剤・液体洗剤・柔軟仕上げ剤）を新発売しました。ホームケア製品では、素早く溶けて汚れに浸透し、ダブル酵素の働きでごはん・卵などのこびりつき汚れもスッキリおとすジェルタイプの食器洗い乾燥機専用洗剤「キュキュット パワージェル」を新発売しました。

アジアでは、柔軟成分配合でやわらかく洗い上げる衣料用洗剤「アタック ソフトプラス」をタイと中国で新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、3,719百万円であります。

(2) ケミカル事業

油脂科学、界面科学、高分子科学等における研究開発の成果をさらに深化させ、グローバルに産業界の発展に寄与するケミカル製品の研究開発を行っております。

油脂製品では、油脂アルコールにおいて独自の触媒・プロセス技術の開発を進めております。また、機能材料製品では、コンクリート用高性能減水剤やプラスチック用添加剤の研究開発を進めております。さらに、スペシャルティケミカルズ製品では、顧客のニーズにマッチした、高性能ポリエステル系トナーやインクジェットプリンターインク用色材及びハードディスク用研磨剤、優れた特性をもつ電子部品用洗浄剤などの研究開発をさらに進めました。

当事業に係る研究開発費は、4,252百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充のうち完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	金額（百万円）	完了年月
当社川崎工場ほか	神奈川県川崎市川崎区 ほか	コンシューマープロダ クツ製品生産設備増強 及び合理化	2,078	平成19年4月～9月
当社和歌山工場及び 鹿島工場ほか	和歌山県和歌山市及び 茨城県神栖市ほか	ケミカル製品生産設備 増強及び合理化	236	平成19年4月～9月
当社和歌山研究所ほか	和歌山県和歌山市ほか	コンシューマープロダ クツ製品及びケミカル 製品研究開発施設拡充	1,294	平成19年4月～9月
当社堺ロジスティクス センターほか	大阪府堺市ほか	コンシューマープロダ クツ製品物流設備拡充 及び整備	321	平成19年4月～9月

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

平成19年9月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	549,443,701	549,443,701	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	549,443,701	549,443,701	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれの定時株主総会決議又は取締役会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたもの及び失効したものの数を減じております。

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	227	223
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	227,000	223,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,955	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,955 資本組入額 1,478	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	343	337
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	343,000	337,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,372	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,372 資本組入額 1,186	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	876	867
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	876,000	867,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,695	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695 資本組入額 1,348	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成17年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,107	1,096
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,107,000	1,096,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,685	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,685 資本組入額 1,343	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

(1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議」による新株予約権についての(注)2.に記載のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430,000	430,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,211	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,211 資本組入額 1,606	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、「株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

(1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	430	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430,000	430,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,446	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成26年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,446 資本組入額 1,723	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に 1.05 を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	549,443	—	85,424	—	108,888

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,547	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,188	4.58
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE NEW YORK, NY 10017-2070 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	24,803	4.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	22,571	4.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	17,402	3.16
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	16,642	3.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,454	2.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,200	2.76
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,613	2.29
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペ ンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,165	2.03
計	—	186,587	33.95

(注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社ほか1社から、平成19年6月7日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成19年5月31日現在で以下の2社が下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

<同変更報告書の「共同保有における株券等保有割合の内訳」>

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	22	0.00
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー	36,964	6.73
計	36,986	6.73

3. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成19年6月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年6月18日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	27,535	5.01

4. モルガン・スタンレー証券株式会社ほか9社から、平成19年10月5日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成19年9月28日現在で以下の7社が下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

<同変更報告書の「共同保有における株券等保有割合の内訳」>

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	938	0.17
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	2,115	0.39
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	1,004	0.18
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	11,491	2.09
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	1,135	0.21
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	20,315	3.70
モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク	1,310	0.24
計	38,310	6.97

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,667,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 540,175,000	540,150	—
単元未満株式	普通株式 5,601,701	—	1 単元 (1,000株) 未満 の株式
発行済株式総数	549,443,701	—	—
総株主の議決権	—	540,150	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 25,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権 25個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	3,667,000	—	3,667,000	0.66
計	—	3,667,000	—	3,667,000	0.66

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,510	3,430	3,420	3,400	3,400	3,450
最低 (円)	3,230	3,250	3,160	3,170	3,100	3,190

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		44,400		47,459		49,910	
2. 受取手形及び売掛金	※1	147,635		162,410		158,497	
3. 有価証券		27,592		60,322		36,247	
4. たな卸資産		108,106		126,202		112,114	
5. 繰延税金資産		20,277		20,103		20,643	
6. その他		28,358		29,628		27,200	
7. 貸倒引当金		△2,174		△2,090		△2,394	
流動資産合計		374,195	30.5	444,036	34.9	402,219	32.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及び構築物		311,453		321,416		317,058	
減価償却累計額		215,840	95,613	225,886	95,530	220,613	96,445
2. 機械装置及び運搬具		620,146		646,538		636,325	
減価償却累計額		529,786	90,359	546,211	100,326	534,956	101,369
3. 工具、器具及び備品		68,751		73,910		71,262	
減価償却累計額		55,531	13,219	59,755	14,154	57,331	13,930
4. 土地			67,094		69,417		69,625
5. 建設仮勘定			19,100		9,810		7,645
有形固定資産合計		285,387	23.3	289,240	22.7	289,016	23.2
(2) 無形固定資産							
1. のれん		260,473		250,917		256,326	
2. 商標権		158,259		137,610		147,880	
3. その他		40,528		36,035		38,262	
無形固定資産合計		459,261	37.4	424,563	33.4	442,469	35.5
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		17,018		17,148		17,291	
2. 長期貸付金		171		1,885		1,792	
3. 繰延税金資産		50,201		53,178		50,535	
4. その他		40,972		42,118		44,534	
5. 貸倒引当金		△184		△163		△121	
投資その他の資産 合計		108,180	8.8	114,167	9.0	114,032	9.1
固定資産合計		852,829	69.5	827,971	65.1	845,518	67.8
III 繰延資産		36	0.0	59	0.0	58	0.0
資産合計		1,227,062	100.0	1,272,067	100.0	1,247,797	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		106,851		119,069		110,158	
2. 短期借入金	※1	21,491		27,274		21,877	
3. 一年以内に返済予定の 長期借入金		22,806		22,057		22,062	
4. 未払金		26,004		29,244		28,930	
5. 未払費用		98,460		94,363		85,796	
6. 未払法人税等		17,993		22,151		11,673	
7. その他		19,901		20,576		28,148	
流動負債合計		313,508	25.5	334,737	26.3	308,646	24.7
II 固定負債							
1. 社債		99,995		99,995		99,995	
2. 長期借入金		232,654		180,934		211,774	
3. 退職給付引当金		30,053		31,719		30,987	
4. 役員退職慰労引当金		163		163		163	
5. その他		17,498		22,532		21,478	
固定負債合計		380,365	31.0	335,345	26.4	364,399	29.2
負債合計		693,874	56.5	670,083	52.7	673,046	53.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		85,424	7.0	85,424	6.8	85,424	6.9
2. 資本剰余金		109,571	8.9	109,601	8.6	109,565	8.8
3. 利益剰余金		361,798	29.5	403,729	31.7	388,585	31.1
4. 自己株式		△10,204	△0.8	△9,889	△0.8	△10,033	△0.8
株主資本合計		546,589	44.6	588,865	46.3	573,541	46.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		4,951	0.4	4,038	0.3	4,649	0.4
2. 為替換算調整勘定		△26,933	△2.2	△1,772	△0.1	△13,659	△1.1
評価・換算差額等 合計		△21,982	△1.8	2,265	0.2	△9,010	△0.7
III 新株予約権		301	0.0	598	0.0	301	0.0
IV 少数株主持分		8,278	0.7	10,254	0.8	9,917	0.8
純資産合計		533,187	43.5	601,983	47.3	574,751	46.1
負債純資産合計		1,227,062	100.0	1,272,067	100.0	1,247,797	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			602,538	100.0		654,464	100.0		1,231,808	100.0
II 売上原価			244,981	40.7		272,851	41.7		503,271	40.9
売上総利益			357,556	59.3		381,612	58.3		728,536	59.1
III 販売費及び一般管理費	※1		299,129	49.6		326,060	49.8		607,678	49.3
営業利益			58,426	9.7		55,551	8.5		120,858	9.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,002			1,444			2,175		
2. 受取配当金		78			110			121		
3. 為替差益		330			453			504		
4. その他		1,815	3,226	0.5	1,654	3,662	0.5	3,471	6,273	0.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,990			3,277			5,032		
2. 持分法による投資損失		438			397			703		
3. その他		743	3,172	0.5	504	4,179	0.6	1,219	6,955	0.5
経常利益			58,480	9.7		55,034	8.4		120,176	9.8
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	195			93			682		
2. 投資有価証券売却益		7			4			7		
3. その他		65	267	0.0	199	297	0.0	1,161	1,851	0.1
VII 特別損失										
1. 固定資産除売却損	※3	1,197			698			2,772		
2. 減損損失		158			380			1,245		
3. その他		135	1,491	0.2	340	1,420	0.2	882	4,900	0.4
税金等調整前中間 (当期) 純利益			57,256	9.5		53,912	8.2		117,127	9.5
法人税、住民税及び 事業税		20,552			24,395			37,268		
法人税等調整額		6,674	27,226	4.5	△360	24,035	3.7	7,854	45,122	3.7
少数株主利益(減算)			458	0.1		560	0.0		1,476	0.1
中間(当期) 純利益			29,571	4.9		29,316	4.5		70,527	5.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,561	345,941	△10,165	530,760
中間連結会計期間中の 変動額					
利益処分による利益配当			△13,623		△13,623
利益処分による役員賞与			△90		△90
中間純利益			29,571		29,571
自己株式の取得				△448	△448
自己株式の処分		10		409	420
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）					
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	－	10	15,857	△38	15,828
平成18年9月30日 残高 (百万円)	85,424	109,571	361,798	△10,204	546,589

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,860	△26,944	△21,084	－	8,903	518,580
中間連結会計期間中の 変動額						
利益処分による利益配当						△13,623
利益処分による役員賞与						△90
中間純利益						29,571
自己株式の取得						△448
自己株式の処分						420
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	△909	11	△897	301	△625	△1,221
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	△909	11	△897	301	△625	14,607
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,951	△26,933	△21,982	301	8,278	533,187

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,565	388,585	△10,033	573,541
中間連結会計期間中の 変動額					
剰余金の配当			△14,171		△14,171
中間純利益			29,316		29,316
自己株式の取得				△649	△649
自己株式の処分		35		792	828
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）					
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	—	35	15,144	143	15,324
平成19年9月30日 残高 (百万円)	85,424	109,601	403,729	△9,889	588,865

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,649	△13,659	△9,010	301	9,917	574,751
中間連結会計期間中の 変動額						
剰余金の配当						△14,171
中間純利益						29,316
自己株式の取得						△649
自己株式の処分						828
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額（純額）	△610	11,886	11,275	297	336	11,908
中間連結会計期間中の 変動額合計（百万円）	△610	11,886	11,275	297	336	27,233
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,038	△1,772	2,265	598	10,254	601,983

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,561	345,941	△10,165	530,760
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△13,623		△13,623
剰余金の配当			△14,169		△14,169
利益処分による役員賞与			△90		△90
当期純利益			70,527		70,527
自己株式の取得				△1,085	△1,085
自己株式の処分		4		1,218	1,222
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額 合計 (百万円)	—	4	42,644	132	42,781
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	109,565	388,585	△10,033	573,541

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,860	△26,944	△21,084	—	8,903	518,580
連結会計年度中の変動額						
利益処分による利益配当						△13,623
剰余金の配当						△14,169
利益処分による役員賞与						△90
当期純利益						70,527
自己株式の取得						△1,085
自己株式の処分						1,222
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,211	13,285	12,074	301	1,014	13,389
連結会計年度中の変動額 合計 (百万円)	△1,211	13,285	12,074	301	1,014	56,170
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,649	△13,659	△9,010	301	9,917	574,751

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		57,256	53,912	117,127
減価償却費		43,762	45,438	92,171
固定資産除売却損益 (利益: △)		1,001	605	2,089
受取利息及び受取配当金		△1,080	△1,554	△2,297
支払利息		1,990	3,277	5,032
為替差損益 (差益: △)		△212	△84	△1,256
持分法による投資損益 (利益: △)		438	397	703
売上債権の増減額 (増加: △)		△17,803	△1,747	△24,308
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△1,893	△11,512	△3,189
前払年金費用の増減額 (増加: △)		△7,885	3,197	△10,163
仕入債務の増減額 (減少: △)		10,291	8,616	11,315
未払金・未払費用の増減額 (減少: △)		20,300	10,883	10,875
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		567	501	1,219
その他		△156	△7,253	9,404
小計		106,577	104,677	208,725
利息及び配当金の受取額		1,225	1,666	3,100
利息の支払額		△1,762	△3,308	△4,578
法人税等の支払額		△20,311	△14,422	△42,269
営業活動によるキャッシュ・フロー		85,729	88,612	164,977
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△22,548	△19,663	△49,588
有形固定資産の売却による収入		363	316	2,078
無形固定資産の取得による支出		△14,176	△1,666	△15,881
投資有価証券の取得による支出		△625	△2,036	△1,638
投資有価証券の償還及び売却による収入		17	1,020	11
長期前払費用の支払による支出		—	△2,595	△6,283
短期貸付金の純増減額 (増加: △)		12,282	△671	11,928
長期貸付による支出		△515	△812	△1,550
その他資産の増減額 (増加: △)		△4,876	327	△2,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		△30,079	△25,781	△63,227
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少: △)		△145,641	3,832	△146,728
長期借入による収入		30,628	—	30,638
長期借入金の返済による支出		△16,535	△30,906	△38,228
社債の発行による収入		99,681	—	99,676
自己株式の取得による支出		△448	△586	△1,085
配当金の支払額		△13,629	△14,179	△27,806
少数株主への配当金の支払額		△1,320	△791	△1,339
その他		417	818	1,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		△46,848	△41,813	△83,665
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,341	2,148	2,542
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		7,460	23,165	20,627
VI 現金及び現金同等物の期首残高		67,527	88,154	67,527
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※ 1	74,987	111,319	88,154

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社……104社 (新規1社、除外0社) 会社名： 花王販売㈱、 ㈱カネボウ化粧品、 カネボウ化粧品販売㈱、 花王化粧品販売㈱、 花王クエーカー㈱、 花王プロフェッショナル・サービス㈱、 Kao (Taiwan) Corporation、 Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd.、 上海花王有限公司、 Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Pilipinas Kao, Incorporated、 Kao Brands Company、 Kao Specialties Americas LLC、 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH、 Kao Chemicals GmbH、 Kao Corporation S.A.、 Molton Brown Limited、 その他 87社 ㈱カネボウ化粧品及びそのグループ会社は、貸借対照表のみ前連結会計年度に連結されており、損益計算書については、当中間連結会計期間より連結されております。</p> <p>(新規) ・当中間連結会計期間において新たに設立した子会社1社 Molton Brown GmbH</p> <p>非連結子会社……14社 会社名： 花王ロジスティクス㈱、 花王システム物流㈱、 ㈱KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス㈱ その他10社 なお、非連結子会社14社の合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社……103社 (新規1社、除外2社) 会社名： 花王カスタマーマーケティング㈱、 ㈱カネボウ化粧品、 カネボウ化粧品販売㈱、 花王クエーカー㈱、 花王プロフェッショナル・サービス㈱、 Kao (Taiwan) Corporation、 Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd.、 上海花王有限公司、 Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Pilipinas Kao, Incorporated、 Kao Brands Company、 Kao Specialties Americas LLC、 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH、 Kao Chemicals GmbH、 Kao Corporation S.A.、 Molton Brown Limited、 その他 87社</p> <p>(新規) ・当中間連結会計期間において連結子会社に含めた1社 Kao Brands Europe, S.L.</p> <p>(除外) ・事業再編により吸収合併された2社 花王化粧品販売㈱、 嘉娜宝(上海)市場服務有限公司</p> <p>非連結子会社……13社 会社名： 花王ロジスティクス㈱、 花王システム物流㈱、 ㈱KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス㈱ その他9社 なお、非連結子会社13社の合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社……104社 (新規1社、除外0社)</p> <p>(新規) ・当連結会計年度において新たに設立した子会社1社 Molton Brown GmbH</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社……15社 会社名： 花王ロジスティクス㈱、 花王システム物流㈱、 花王マーチャンダイジングサービス㈱ その他12社 (内、持分法適用非連結子会社9社) なお、非連結子会社15社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結子会社……12社（新規0社、除外0社） 会社名： 花王ロジスティクス㈱、 花王システム物流㈱、 ㈱KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス㈱ その他8社 持分法非適用非連結子会社……2社 会社名： Kao(S)2003 Private Limited、 Kanebo Cosmetics U.K. Ltd.</p> <p>持分法適用関連会社……10社（新規0社、除外0社） 会社名： 昭和興産㈱、ニベア花王㈱、 Kao (Malaysia) Sdn. Bhd.、 その他7社 持分法非適用関連会社……2社 会社名： Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd.</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社2社の合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結子会社……12社（新規0社、除外0社） 会社名： 花王ロジスティクス㈱、 花王システム物流㈱、 ㈱KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス㈱ その他8社 持分法非適用非連結子会社……1社 会社名： Kanebo Cosmetics U.K. Ltd.</p> <p>持分法適用関連会社……10社（新規0社、除外0社） 会社名： 昭和興産㈱、ニベア花王㈱、 Kao (Malaysia) Sdn. Bhd.、 その他7社 持分法非適用関連会社……2社 会社名： Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd.</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社2社の合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結子会社……12社（新規0社、除外0社） 会社名： 花王ロジスティクス㈱、 花王システム物流㈱、 ㈱KCロジスティクス、 花王マーチャンダイジングサービス㈱ その他8社 持分法非適用非連結子会社……3社 会社名： Kao(S)2003 Private Limited、 Kanebo Cosmetics U.K. Ltd. Kao Brands Europe, S.L.</p> <p>持分法適用関連会社……10社（新規0社、除外0社） 会社名： 昭和興産㈱、ニベア花王㈱、 Kao (Malaysia) Sdn. Bhd.、 その他7社 持分法非適用関連会社……2社 会社名： Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd.</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社2社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、花王販売㈱、花王化粧品販売㈱、愛媛サニタリープロダクツ㈱、花王クエーカー㈱、花王プロフェッショナル・サービス㈱以外の子会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、花王カスタマーマーケティング㈱、愛媛サニタリープロダクツ㈱、花王クエーカー㈱、花王プロフェッショナル・サービス㈱以外の子会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社のうち、花王販売㈱、花王化粧品販売㈱、愛媛サニタリープロダクツ㈱、花王クエーカー㈱、花王プロフェッショナル・サービス㈱以外の子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係わる財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 主として総平均法による低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……………21～35年 機械及び装置…7年、9年 また、経済的陳腐化が予測されるものについては、経済的耐用年数を見積り、計画的かつ規則的に償却しております。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 のれん……………15年、20年 特許権……………8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア…5年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。 なお、当中間連結会計期間末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を引当計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当中間連結会計期間末の残高は、現任取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。 なお、当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を引当計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="199 989 539 1137"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 主として当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである海外関係会社への外貨建貸付金の為替相場変動リスクに関しては、原則として貸付金の50%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	借入金及び社債	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建貸付金及び外貨建予定取引									
通貨スワップ	外貨建貸付金									
金利スワップ	借入金及び社債									
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>								

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 役員賞与に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ47百万円減少しております。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は524,607百万円であります。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ301百万円減少しております。</p> <p>5. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の改正</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>6. 金融商品に関する会計基準の改正</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>1. 役員賞与に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ129百万円減少しております。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は564,531百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ301百万円減少しております。</p> <p>5. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の改正</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>6. 金融商品に関する会計基準の改正</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、「営業権」、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取経営指導料」(当中間連結会計期間は203百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前中間連結会計期間では、「減損損失」は特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「減損損失」の金額は109百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前払年金費用の増減額(増加:△)」及び「未払金・未払費用の増減額(減少:△)」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「その他」から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「前払年金費用の増減額(増加:△)」は680百万円、「未払金・未払費用の増減額(減少:△)」は5,156百万円であります。 2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金の純増減額(増加:△)」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「その他資産の増減額(増加:△)」から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他資産の増減額(増加:△)」に含まれている「短期貸付金の純増減額(増加:△)」は△110百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の支払による支出」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より「その他資産の増減額(増加:△)」から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他資産の増減額(増加:△)」に含まれている「長期前払費用の支払による支出」は△2,856百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 担保に供している資産の額 (簿価)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>売掛金 185</p> <p>有形固定資産等 564</p> <hr/> <p>計 750</p> <p>上記に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>短期借入金 85</p>	<p>※1. 担保に供している資産の額 (簿価)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>売掛金 190</p> <p>上記に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>短期借入金 82</p>	<p>※1. 担保に供している資産の額 (簿価)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>売掛金 217</p> <p>上記に対応する債務</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>短期借入金 105</p>
<p>2. 保証債務</p> <p>関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>European Distribution 2,320</p> <p>Service GmbH 711</p> <hr/> <p>従業員等 711</p> <p>計 3,032</p>	<p>2. 保証債務</p> <p>関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>European Distribution 2,341</p> <p>Service GmbH 574</p> <hr/> <p>従業員等 574</p> <p>計 2,916</p>	<p>2. 保証債務</p> <p>関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>European Distribution 2,351</p> <p>Service GmbH 561</p> <hr/> <p>従業員等 561</p> <p>計 2,913</p>
<p>3. 割引手形残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>602</p>	<p>3. 割引手形残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>17</p>	<p>3. 割引手形残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>107</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>荷造発送費 33,533</p> <p>広告宣伝費 51,140</p> <p>拡売費及び販促費 33,187</p> <p>給料手当・賞与 57,052</p> <p>研究開発費 21,225</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>荷造発送費 36,881</p> <p>広告宣伝費 52,719</p> <p>拡売費及び販促費 39,460</p> <p>給料手当・賞与 64,274</p> <p>研究開発費 22,611</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>荷造発送費 68,664</p> <p>広告宣伝費 96,892</p> <p>拡売費及び販促費 69,090</p> <p>給料手当・賞与 118,851</p> <p>研究開発費 44,388</p>
<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 180</p> <p>その他 15</p>	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 57</p> <p>その他 36</p>	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>建物及び構築物 417</p> <p>その他 265</p>
<p>※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 712</p> <p>建物及び構築物 380</p> <p>その他 103</p>	<p>※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 441</p> <p>建物及び構築物 220</p> <p>その他 37</p>	<p>※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 1,710</p> <p>建物及び構築物 713</p> <p>土地 207</p> <p>その他 139</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	549,443	—	—	549,443
合計	549,443	—	—	549,443
自己株式				
普通株式(注)	4,497	147	160	4,484
合計	4,497	147	160	4,484

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加147千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少160千株は、ストック・オプションの行使による減少121千株及び単元未満株式売渡請求による減少39千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	第5-A回新株予約権(ストック・オプション) 取締役会決議 平成18年5月22日 株主総会決議 平成18年6月29日	111
	第5-B回新株予約権(ストック・オプション) 株主総会決議 平成18年6月29日	190
合計		301

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,623	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、13,637百万円であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	14,183	利益剰余金	26	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金の持分相当額は、控除していません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	549,443	—	—	549,443
合計	549,443	—	—	549,443
自己株式				
普通株式（注）	4,349	195	303	4,241
合計	4,349	195	303	4,241

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加195千株は、単元未満株式の買い取りによる増加177千株及び持分法適用
関連会社が購入した自己株式（当社株式）の当社帰属分17千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少303千株は、ストックオプションの行使による減少275千株及び単元未満
株式の売り渡しによる減少28千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権			—			598
	合計			—			598

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 第101期定時株主総会	普通株式	14,171	26	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控
除前の金額は、14,186百万円であります。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	14,735	利益剰余金	27	平成19年9月30日	平成19年12月3日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金の持分相当額は、控除しておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	549,443	—	—	549,443
合計	549,443	—	—	549,443
自己株式				
普通株式（注）	4,497	340	488	4,349
合計	4,497	340	488	4,349

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少488千株は、ストックオプションの行使による減少424千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少48千株、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分16千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権			—			301
	合計			—			301

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 第100期定時株主総会	普通株式	13,623	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	14,169	26	平成18年9月30日	平成18年12月1日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会については、13,637百万円であり、平成18年10月23日開催の取締役会については、14,183百万円であります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会において、次のとおり決議されました。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	14,186	26	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">百万円</div> 現金及び預金勘定 44,400 預入期間が3か月を超 える定期預金 △5 有価証券勘定 27,592 金銭債権信託受益権 (流動資産その他) 3,000 <hr/> 現金及び現金同等物 74,987	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">百万円</div> 現金及び預金勘定 47,459 預入期間が3か月を超 える定期預金 △462 有価証券勘定 60,322 金銭の信託 (流動資産その他) 4,000 <hr/> 現金及び現金同等物 111,319	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 <div style="text-align: right;">百万円</div> 現金及び預金勘定 49,910 預入期間が3か月を超 える定期預金 △4 有価証券勘定 36,247 金銭債権信託受益権 (流動資産その他) 2,000 <hr/> 現金及び現金同等物 88,154

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	8,632	1,642	—	6,989	建物及び構築物	8,632	2,121	—	6,511	建物及び構築物	8,632	1,881	—	6,750
工具、器具及び備品等	7,258	4,478	—	2,779	機械装置及び運搬具	52	24	—	28	機械装置及び運搬具	52	18	—	33
合計	15,890	6,121	—	9,769	工具、器具及び備品等	5,146	3,765	—	1,380	工具、器具及び備品等	6,813	4,812	—	2,001
					合計	13,831	5,910	—	7,920	合計	15,498	6,712	—	8,785
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1年内 1,917 1年超 7,852 合計 9,769 リース資産減損勘定の残高 —					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円 1年内 1,380 1年超 6,540 合計 7,920 リース資産減損勘定の残高 —					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 百万円 1年内 1,677 1年超 7,108 合計 8,785 リース資産減損勘定の残高 —				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 百万円 ① 支払リース料 978 ② リース資産減損勘定の取崩額 — ③ 減価償却費相当額 978 ④ 減損損失 —					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 百万円 ① 支払リース料 875 ② リース資産減損勘定の取崩額 — ③ 減価償却費相当額 875 ④ 減損損失 —					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 百万円 ① 支払リース料 1,955 ② リース資産減損勘定の取崩額 — ③ 減価償却費相当額 1,955 ④ 減損損失 —				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 百万円 1年内 4,130 1年超 20,807 合計 24,937					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 百万円 1年内 5,400 1年超 26,382 合計 31,783					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 百万円 1年内 4,450 1年超 22,739 合計 27,190				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,060	10,617	7,557
(2) 債券 国債・地方債	586	586	—
(3) その他	704	705	0
合計	4,351	11,909	7,557

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	4,997
(2) その他有価証券 MMF	20,090

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,054	9,197	6,143
(2) 債券 国債・地方債	—	—	—
(3) その他	3,589	3,590	1
合計	6,643	12,788	6,144

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	17,481
(2) その他有価証券 MMF F F F(フリー ファイナン シャル ファンド)	26,785 14,010

(注) 有価証券について5百万円(その他有価証券で時価のある株式5百万円)減損処理を行っております。
減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	2,996	2,996	0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,996	2,996	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,074	10,248	7,174
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,247	2,248	0
合計	5,321	12,496	7,175

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF	27,306

(注) 有価証券について1百万円（その他有価証券で時価のある株式1百万円）減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	8,560	8,550	6	10,496	10,481	△14	7,092	7,041	45
	通貨スワップ取引	27,505	△1,372	△1,372	25,062	△2,408	△2,408	25,482	△2,482	△2,482
合計		36,066	7,177	△1,365	35,558	8,073	△2,422	32,575	4,559	△2,436

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ストックオプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 301百万円

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. ストックオプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 10百万円
販売費及び一般管理費 289百万円

2. 失効による当中間連結会計期間における利益計上額

3百万円

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 301百万円

2. 当連結会計年度において存在したストックオプションの内容

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
ストックオプションの数	普通株式 168,000株	普通株式 540,000株 (注)	普通株式1,052,000株 (注)	普通株式1,163,000株 (注)
付与日	平成13年7月27日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成15年7月28日 ～平成20年7月25日	平成16年7月1日 ～平成21年6月30日	平成17年7月1日 ～平成22年6月30日	平成18年7月1日 ～平成23年6月30日
権利行使価格 (円)	3,275	2,955	2,372	2,695
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社取締役 14名	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式 1,167,000 株 (注)	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 26,000株 (注)	普通株式 437,000株 (注)
付与日	平成17年7月8日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月29日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日
権利行使価格 (円)	2,685	1	1	3,211
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	2,932	2,932	435

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	家庭用 製品事業 (百万円)	化粧品 事業 (百万円)	工業用 製品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	373,014	135,113	94,410	602,538	—	602,538
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	14,540	14,540	(14,540)	—
計	373,014	135,113	108,951	617,078	(14,540)	602,538
営業費用	325,736	135,792	97,212	558,742	(14,630)	544,111
営業利益又は営業損失(△)	47,277	△679	11,738	58,336	90	58,426

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、家庭用製品、化粧品、工業用製品の事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
家庭用製品事業	パーソナルケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料、シャンプー、リンス、ヘアケア製品、ヘアカラー、入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
	ハウスホールド製品	衣料用洗剤、台所用洗剤、住居用洗剤、洗濯仕上げ剤、掃除用紙製品
	サニタリーほか製品	生理用品、紙おむつ、食用油、飲料
化粧品事業	化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
工業用製品事業	工業用製品	業務用食用油脂、脂肪酸、油脂アルコール、グリセリン、油脂アミン、界面活性剤、ポリウレタン原料、合成樹脂用可塑剤、トナー・トナーバインダー、香料

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)	小計 (百万円)				
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	311,690	94,739	137,795	544,225	110,238	654,464	—	654,464
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	16,292	16,292	(16,292)	—
計	311,690	94,739	137,795	544,225	126,530	670,756	(16,292)	654,464
営業費用	301,628	88,190	107,889	497,708	117,594	615,303	(16,390)	598,912
営業利益	10,061	6,549	29,906	46,517	8,936	55,453	97	55,551

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、コンシューマープロダクツ事業（ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業）、ケミカル事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	プレステージ化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		プレミアムスキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		プレミアムヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアケア製品、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	食用油、飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

3. 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの事業区分は「家庭用製品事業」「化粧品事業」「工業用製品事業」の3事業区分に分類しておりましたが、平成19年4月1日の当社の組織再編に伴い、「コンシューマープロダクツ事業」としての「ビューティケア事業」、「ヒューマンヘルスケア事業」及び「ファブリック&ホームケア事業」と、「ケミカル事業」の4事業区分に変更しております。この組織再編は、市場での少子・高齢化、晩婚化や単身世帯の増加など、社会の仕組みの根底に関わる変化、また消費者の商品選択や購買の意識の変化、それに伴う流通の変化といった大きな動きに対応し、消費者起点に立った成長戦略をスピーディに力強く実践するためのものであります。この組織再編に伴う事業区分の変更は、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

4. 変更後の事業区分の方法による前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)	小計 (百万円)				
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	282,643	91,020	134,463	508,127	94,410	602,538	—	602,538
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	14,540	14,540	(14,540)	—
計	282,643	91,020	134,463	508,127	108,951	617,078	(14,540)	602,538
営業費用	270,677	86,121	104,730	461,529	97,212	558,742	(14,630)	544,111
営業利益	11,966	4,898	29,733	46,598	11,738	58,336	90	58,426

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)	小計 (百万円)				
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	584,284	183,607	269,519	1,037,411	194,396	1,231,808	—	1,231,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	29,212	29,212	(29,212)	—
計	584,284	183,607	269,519	1,037,411	223,609	1,261,020	(29,212)	1,231,808
営業費用	554,441	171,795	211,703	937,940	202,429	1,140,369	(29,419)	1,110,949
営業利益	29,842	11,811	57,816	99,470	21,180	120,650	207	120,858

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	家庭用 製品事業 (百万円)	化粧品 事業 (百万円)	工業用 製品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	744,747	292,663	194,396	1,231,808	—	1,231,808
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	29,212	29,212	(29,212)	—
計	744,747	292,663	223,609	1,261,020	(29,212)	1,231,808
営業費用	645,817	292,146	202,429	1,140,393	(29,443)	1,110,949
営業利益	98,930	516	21,180	120,627	231	120,858

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、家庭用製品、化粧品、工業用製品の事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
家庭用製品事業	パーソナルケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料、シャンプー、リンス、ヘアケア製品、ヘアカラー、入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
	ハウスホールド製品	衣料用洗剤、台所用洗剤、住居用洗剤、洗濯仕上げ剤、掃除用紙製品
	サニタリーほか製品	生理用品、紙おむつ、食用油、飲料
化粧品事業	化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
工業用製品事業	工業用製品	業務用食用油脂、脂肪酸、油脂アルコール、グリセリン、油脂アミン、界面活性剤、ポリウレタン原料、合成樹脂用可塑剤、トナー・トナーバインダー、香料

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	446,603	47,177	53,632	55,124	602,538	—	602,538
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7,977	12,595	244	8,204	29,021	(29,021)	—
計	454,580	59,772	53,877	63,329	631,559	(29,021)	602,538
営業費用	402,945	58,706	50,451	61,376	573,480	(29,369)	544,111
営業利益	51,635	1,065	3,425	1,953	58,079	347	58,426

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	472,409	59,758	56,217	66,079	654,464	—	654,464
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	9,664	15,249	453	8,131	33,498	(33,498)	—
計	482,073	75,007	56,670	74,211	687,962	(33,498)	654,464
営業費用	431,834	76,085	53,412	71,950	633,282	(34,369)	598,912
営業利益又は営業損失(△)	50,239	△1,077	3,257	2,260	54,680	871	55,551

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	906,790	99,737	106,246	119,033	1,231,808	—	1,231,808
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	17,405	26,252	484	16,883	61,026	(61,026)	—
計	924,196	125,989	106,730	135,917	1,292,834	(61,026)	1,231,808
営業費用	821,973	123,421	98,976	127,230	1,171,602	(60,652)	1,110,949
営業利益	102,222	2,567	7,754	8,687	121,232	(374)	120,858

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	52,884	54,999	53,156	161,040
II 連結売上高（百万円）				602,538
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.8	9.1	8.8	26.7

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	66,462	57,929	63,135	187,527
II 連結売上高（百万円）				654,464
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.2	8.9	9.6	28.7

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	112,274	108,684	114,557	335,516
II 連結売上高（百万円）				1,231,808
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.1	8.8	9.3	27.2

（注）1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	962.65円	1株当たり純資産額	1,084.24円	1株当たり純資産額	1,035.66円
1株当たり中間純利益	54.26円	1株当たり中間純利益	53.77円	1株当たり当期純利益	129.41円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	54.22円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	53.72円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	129.29円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	533,187	601,983	574,751
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	8,580	10,852	10,219
(うち新株予約権)	(301)	(598)	(301)
(うち少数株主持分)	(8,278)	(10,254)	(9,917)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	524,607	591,131	564,531
普通株式の発行済株式数 (千株)	549,443	549,443	549,443
普通株式の自己株式数 (千株)	4,484	4,241	4,349
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末 (期末) 普通株式 の数 (千株)	544,959	545,202	545,094

(注) 2. 1株当たり中間 (当期) 純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間 (当期) 純利益			
中間 (当期) 純利益 (百万円)	29,571	29,316	70,527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	29,571	29,316	70,527
期中平均株式数 (千株)	544,973	545,185	544,995
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益			
中間 (当期) 純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	396	572	520
(うち新株予約権)	(396)	(572)	(520)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成13年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 99千株 平成18年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 437個) 普通株式 437千株	平成19年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株	平成13年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 75千株 平成18年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 437個) 普通株式 437千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	平成19年10月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年10月24日から平成19年12月19日までに、当社普通株式を、株式の総数4,600千株、取得価額の総額15,000百万円を限度として取得することを決議しました。	

(2) 【その他】

①中間決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		15,512		16,472		19,569	
2. 売掛金		60,535		60,041		58,285	
3. 有価証券		4,997		31,492		6,590	
4. たな卸資産		49,306		54,807		48,573	
5. その他		32,551		30,796		31,059	
6. 貸倒引当金		△547		△562		△248	
流動資産合計		162,355	15.7	193,048	19.0	163,830	16.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※2						
1. 建物	※1	51,662		49,172		50,848	
2. 機械及び装置	※1	50,769		49,846		50,758	
3. 土地		44,249		44,491		44,488	
4. 建設仮勘定		6,869		3,569		3,992	
5. その他	※1	16,368		15,884		16,365	
有形固定資産合計		169,919		162,964		166,454	
(2) 無形固定資産							
1. 商標権		158,707		138,094		148,400	
2. その他		32,123		28,121		30,164	
無形固定資産合計		190,831		166,215		178,564	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		411,000		398,077		397,807	
2. 出資金		54,352		53,174		54,045	
3. 長期貸付金		16,216		14,110		15,388	
4. その他		30,768		27,048		32,666	
5. 貸倒引当金		△8		—		—	
投資その他の資産 合計		512,329		492,410		499,907	
固定資産合計		873,080	84.3	821,591	81.0	844,927	83.8
資産合計		1,035,436	100.0	1,014,639	100.0	1,008,757	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		68,664		72,811		64,764	
2. 一年以内に返済 予定の長期借入金		22,000		22,000		22,000	
3. 未払金		16,463		10,867		13,625	
4. 未払費用		50,414		52,062		45,849	
5. 未払法人税等		12,263		15,697		3,930	
6. 預り金		47,929		42,421		34,875	
7. その他		4,305		3,279		8,366	
流動負債合計			222,041 21.5		219,140 21.6		193,412 19.2
II 固定負債							
1. 社債		99,995		99,995		99,995	
2. 長期借入金		231,500		179,800		210,600	
3. 退職給付引当金		842		784		759	
4. 役員退職慰労引当金		163		163		163	
5. その他		83		595		84	
固定負債合計			332,584 32.1		281,339 27.7		311,602 30.9
負債合計			554,626 53.6		500,479 49.3		505,015 50.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		85,424	8.3	85,424	8.4	85,424	8.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		108,888		108,888		108,888	
(2) その他資本剰余金		10		39		4	
資本剰余金合計		108,899	10.5	108,928	10.7	108,893	10.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		14,116		14,116		14,116	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		158		121		147	
圧縮記帳積立金		6,584		6,491		6,539	
別途積立金		221,799		249,799		221,799	
繰越利益剰余金		49,601		54,995		72,610	
利益剰余金合計		292,261	28.2	325,524	32.1	315,214	31.2
4. 自己株式		△10,016	△1.0	△9,644	△0.9	△9,850	△1.0
株主資本合計		476,567	46.0	510,233	50.3	499,681	49.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		3,940	0.4	3,327	0.3	3,759	0.4
評価・換算差額等 合計		3,940	0.4	3,327	0.3	3,759	0.4
III 新株予約権		301	0.0	598	0.1	301	0.0
純資産合計		480,809	46.4	514,159	50.7	503,741	49.9
負債純資産合計		1,035,436	100.0	1,014,639	100.0	1,008,757	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			356,676	100.0		366,680	100.0		709,554	100.0
II 売上原価			150,459	42.2		156,478	42.7		302,977	42.7
売上総利益			206,216	57.8		210,201	57.3		406,577	57.3
III 販売費及び一般管理費			166,004	46.5		169,351	46.2		327,963	46.2
営業利益			40,211	11.3		40,850	11.1		78,613	11.1
IV 営業外収益	※1		6,206	1.7		8,156	2.2		9,913	1.4
V 営業外費用	※2		1,432	0.4		2,399	0.6		3,575	0.5
経常利益			44,985	12.6		46,606	12.7		84,951	12.0
VI 特別利益			17	0.0		9	0.0		8,307	1.2
VII 特別損失			1,052	0.3		1,967	0.5		3,829	0.6
税引前中間(当期) 純利益			43,950	12.3		44,649	12.2		89,429	12.6
法人税、住民税及び 事業税		12,904				16,717		21,798		
法人税等調整額		10,530	23,434	6.5	3,435	20,152	5.5	9,978	31,776	4.5
中間(当期)純利益			20,515	5.8		24,496	6.7		57,653	8.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	—	108,888	14,116	191	6,745	201,799	62,603	285,456	△9,978	469,791
中間会計期間中の変動額												
利益処分による利益配当									△13,637	△13,637		△13,637
利益処分による役員賞与									△73	△73		△73
特別償却準備金の積立						10			△10	—		—
利益処分による特別償却準備金の取崩						△18			18	—		—
特別償却準備金の取崩						△24			24	—		—
利益処分による圧縮記帳積立金の取崩							△109		109	—		—
圧縮記帳積立金の取崩							△51		51	—		—
利益処分による別途積立金の積立								20,000	△20,000	—		—
中間純利益									20,515	20,515		20,515
自己株式の取得											△448	△448
自己株式の処分			10	10							409	420
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	10	10	—	△32	△160	20,000	△13,001	6,804	△38	6,776
平成18年9月30日 残高 (百万円)	85,424	108,888	10	108,899	14,116	158	6,584	221,799	49,601	292,261	△10,016	476,567

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,652	4,652	—	474,444
中間会計期間中の変動額				
利益処分による利益配当				△13,637
利益処分による役員賞与				△73
特別償却準備金の積立				—
利益処分による特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
利益処分による圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
利益処分による別途積立金の積立				—
中間純利益				20,515
自己株式の取得				△448
自己株式の処分				420
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△712	△712	301	△411
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△712	△712	301	6,365
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,940	3,940	301	480,809

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	4	108,893	14,116	147	6,539	221,799	72,610	315,214	△9,850	499,681
中間会計期間中の変動額												
剰余金の配当									△14,186	△14,186		△14,186
特別償却準備金の取崩						△26			26	—		—
圧縮記帳積立金の取崩							△48		48	—		—
別途積立金の積立								28,000	△28,000	—		—
中間純利益									24,496	24,496		24,496
自己株式の取得											△586	△586
自己株式の処分			35	35							792	828
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	35	35	—	△26	△48	28,000	△17,615	10,309	206	10,552
平成19年9月30日 残高 (百万円)	85,424	108,888	39	108,928	14,116	121	6,491	249,799	54,995	325,524	△9,644	510,233

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,759	3,759	301	503,741
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△14,186
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
中間純利益				24,496
自己株式の取得				△586
自己株式の処分				828
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△431	△431	297	△134
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△431	△431	297	10,417
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,327	3,327	598	514,159

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	—	108,888	14,116	191	6,745	201,799	62,603	285,456	△9,978	469,791
事業年度中の変動額												
利益処分による利益配当									△13,637	△13,637		△13,637
剰余金の配当									△14,183	△14,183		△14,183
利益処分による役員賞与									△73	△73		△73
特別償却準備金の積立						23			△23	—		—
利益処分による特別償却準備金の取崩						△18			18	—		—
特別償却準備金の取崩						△48			48	—		—
圧縮記帳積立金の積立							5		△5	—		—
利益処分による圧縮記帳積立金の取崩							△109		109	—		—
圧縮記帳積立金の取崩							△101		101	—		—
利益処分による別途積立金の積立								20,000	△20,000	—		—
当期純利益									57,653	57,653		57,653
自己株式の取得											△1,085	△1,085
自己株式の処分			4	4							1,212	1,216
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	4	4	—	△43	△205	20,000	10,007	29,758	127	29,889
平成19年3月31日 残高 (百万円)	85,424	108,888	4	108,893	14,116	147	6,539	221,799	72,610	315,214	△9,850	499,681

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,652	4,652	—	474,444
事業年度中の変動額				
利益処分による利益配当				△13,637
剰余金の配当				△14,183
利益処分による役員賞与				△73
特別償却準備金の積立				—
利益処分による特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
利益処分による圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
利益処分による別途積立金の積立				—
当期純利益				57,653
自己株式の取得				△1,085
自己株式の処分				1,216
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△893	△893	301	△592
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△893	△893	301	29,297
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,759	3,759	301	503,741

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 総平均法による低価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しており、実質的残存価 額まで償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物……………21～35年 機械及び装置…7年、9年 また、経済的陳腐化が予測されるもの については、経済的耐用年数を見積り、 計画的かつ規則的に償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 特許権……………8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア……5年</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。 なお、当中間会計期間末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当中間会計期間末の残高は、現任取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ47百万円減少しております。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は480,507百万円であります。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. ストック・オプション等に関する会計基準 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ301百万円減少しております。</p> <p>5. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の改正 当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>6. 金融商品に関する会計基準の改正 当中間会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ110百万円減少しております。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は503,440百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>4. ストック・オプション等に関する会計基準 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ301百万円減少しております。</p> <p>5. 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の改正 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>6. 金融商品に関する会計基準の改正 当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 改正平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
※1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は906百万円であり、その内訳は建物51百万円、構築物34百万円、機械及び装置820百万円であります。	※1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は909百万円であり、その内訳は建物54百万円、構築物35百万円、機械及び装置820百万円であります。	※1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は906百万円であり、その内訳は建物51百万円、構築物34百万円、機械及び装置820百万円であります。
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 674,212百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 684,191百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 677,397百万円
3. 保証債務 (1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関(みずほ銀行他3行)からの借入金に対し、596百万円の連帯保証を行っております。 また、関係会社1社の金融機関からの借入金等に対し、37百万円の保証を行っております。 (2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、356百万円の保証予約を金融機関に行っております。 (3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、235百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。	3. 保証債務 (1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関(みずほ銀行他3行)からの借入金に対し、504百万円の連帯保証を行っております。 また、関係会社1社の金融機関からの借入金に対し、195百万円の保証を行っております。 (2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、349百万円の保証予約を行っております。 (3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、170百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。	3. 保証債務 (1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関(みずほ銀行他3行)からの借入金に対し、540百万円の連帯保証を行っております。 また、関係会社1社の金融機関からの借入金に対し、155百万円の保証を行っております。 (2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、357百万円の保証予約を行っております。 (3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、205百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち重要なもの 百万円 受取利息 104 有価証券利息 0 受取配当金 4,553	※1. 営業外収益のうち重要なもの 百万円 受取利息 221 有価証券利息 41 受取配当金 6,586	※1. 営業外収益のうち重要なもの 百万円 受取利息 286 有価証券利息 8 受取配当金 6,774
※2. 営業外費用のうち重要なもの 百万円 支払利息 828 社債利息 240	※2. 営業外費用のうち重要なもの 百万円 支払利息 1,385 社債利息 882	※2. 営業外費用のうち重要なもの 百万円 支払利息 2,045 社債利息 1,114
3. 減価償却実施額 百万円 有形固定資産 13,100 無形固定資産 12,854	3. 減価償却実施額 百万円 有形固定資産 12,668 無形固定資産 13,311	3. 減価償却実施額 百万円 有形固定資産 28,681 無形固定資産 26,112

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	3,924	147	160	3,911
合計	3,924	147	160	3,911

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加147千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少160千株は、ストック・オプションの行使による減少121千株及び単元未満株式売渡請求による減少39千株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	3,793	177	303	3,667
合計	3,793	177	303	3,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加177千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少303千株は、ストックオプションの行使による減少275千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少28千株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,924	340	472	3,793
合計	3,924	340	472	3,793

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加340千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少472千株は、ストックオプションの行使による減少424千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少48千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び中間会計期間末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び中間会計期間末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び期末残高相当額				
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	中間会 計期間 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	中間会 計期間 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
建物等	8,621	1,637	—	6,983	建物等	8,617	2,110	—	6,507	建物等	8,617	1,872	—	6,745
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の 中間会計期間末残高等に占める未経 過リース料中間会計期間末残高の割 合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の 期末残高等に占める未経過リース料 期末残高の割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。				
(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相 当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相 当額					(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相 当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相 当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
百万円					百万円					百万円				
1年内 476					1年内 476					1年内 476				
1年超 6,507					1年超 6,030					1年超 6,269				
合計 6,983					合計 6,507					合計 6,745				
リース資産減損勘定の残高 —					リース資産減損勘定の残高 —					リース資産減損勘定の残高 —				
(注) 未経過リース料中間会計期間末残高 相当額は、有形固定資産の中間会計 期間末残高等に占める未経過リース 料中間会計期間末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定し ております。					(注) 同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、 有形固定資産の期末残高等に占める 未経過リース料期末残高の割合が低 いため、支払利子込み法により算定 しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額及び減損 損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額及び減損 損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額及び減損 損失				
百万円					百万円					百万円				
① 支払リース料 238					① 支払リース料 238					① 支払リース料 476				
② リース資産減損 勘定の取崩額 —					② リース資産減損 勘定の取崩額 —					② リース資産減損 勘定の取崩額 —				
③ 減価償却費相当額 238					③ 減価償却費相当額 238					③ 減価償却費相当額 476				
④ 減損損失 —					④ 減損損失 —					④ 減損損失 —				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
百万円					百万円					百万円				
1年内 636					1年内 634					1年内 635				
1年超 9,087					1年超 8,453					1年超 8,770				
合計 9,724					合計 9,087					合計 9,406				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	880.81円	1株当たり純資産額	940.97円	1株当たり純資産額	922.64円
1株当たり中間純利益	37.61円	1株当たり中間純利益	44.89円	1株当たり当期純利益	105.68円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	37.58円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	44.84円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	105.58円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	480,809	514,159	503,741
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	301	598	301
(うち新株予約権)	(301)	(598)	(301)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	480,507	513,561	503,440
普通株式の発行済株式数(千株)	549,443	549,443	549,443
普通株式の自己株式数(千株)	3,911	3,667	3,793
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)普通株式の数 (千株)	545,532	545,776	545,650

(注) 2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の
とおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	20,515	24,496	57,653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	20,515	24,496	57,653
期中平均株式数(千株)	545,545	545,750	545,564
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	396	572	520
(うち新株予約権)	(396)	(572)	(520)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成13年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 99千株 平成18年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 437個) 普通株式 437千株	平成19年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株	平成13年6月28日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 75千株 平成18年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権 437個) 普通株式 437千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	平成19年10月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成19年10月24日から平成19年12月19日までに、当社普通株式を、株式の総数4,600千株、取得価額の総額15,000百万円を限度として取得することを決議しました。	

(2) 【その他】

①中間配当

平成19年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………14,735,964,393円

(ロ) 1株当たりの金額……………27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払い開始日……平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載してある株主、登録質権者または信託財産の受託者に対し、支払いを行います。

②中間決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第101期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | (1)の有価証券報告書及びその添付書類に係る
訂正報告書 | | 平成19年7月2日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の
開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特
定子会社の異動)に基づく臨時報告書 | | 平成19年4月2日 |
| | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の
開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
(株式報酬型ストックオプションの付与)に基
づく臨時報告書 | | 平成19年7月24日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成19年7月24日提出上記(3)の臨時報告書
に係る訂正報告書 | | 平成19年8月31日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | ストックオプションとしての新株予約権の募集 | | 平成19年7月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書
の訂正届出書 | 上記(5)の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | 平成19年8月31日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間
自 平成19年10月1日
至 平成19年10月31日 | | 平成19年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成18年6月1日提出の発行登録書(株券、社
債券等)に係る訂正発行登録書 | | 平成19年4月2日
平成19年6月28日
平成19年7月2日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月 8 日

花王株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月 8 日

花王株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（セグメント情報）の事業の種類別セグメント情報（注）3に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月 8 日

花王株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月 8 日

花王株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、花王株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。